



公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会愛知本部

〒451-0031 名古屋市西区城西 5 丁目 1-14 (愛知県不動産会館)
TEL 052-522-2575 / FAX 052-521-1837



www.aichi-takken.or.jp



信頼と安心のハトマーク 宅建協会

入会のご案内



不動産関係者が
加盟して良かった
不動産団体

No.1¹*

*日本マーケティングリサーチ機構調べ 調査概要: 2021年4月期 ブランドイメージ調査

公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会愛知本部
www.aichi-takken.or.jp



当パンフレットは、環境への負荷低減に配慮し上記を採用しています。

県下最大の不動産業者団体

\ あなたの /

愛知県宅建協会が不動産業を全面サポート!



不動産業最大の
ネットワークを誇る
「宅建協会」。

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会（愛知県宅建協会）は、県内約5,700の会員で構成された（令和4年3月現在）、不動産業者の団体です。宅地建物取引業務の適正な運営と公正な取引を確保し、会員の品位の保持および資質の向上に努め、宅建業の健全な発展を図ることを目的に、昭和34年に設立。その後、不動産業界団体では初となる愛知県知事認定を受け、公益法人に移行した愛知県宅建協会は、全国組織の公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連）に加盟。その会員数は全国で**約10万会員**にものぼり、宅建業者全体の約80%が加盟しています。

入って
あんしん!



全国の
宅建業者
約80%
加盟



愛知県内
宅建業者
全体

関連団体と連携し、
円滑な事業展開を後押し。

愛知県内
約5,700会員
所属

愛知県宅建協会は、47都道府県にある各宅建協会が加盟する公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会愛知本部をはじめ、愛知宅建サポート株式会社やハトマーク支援機構、全宅住宅ローン株式会社などの会員

の事業をあらゆる面で強力にサポートする
関連組織と緊密な連携を図っています。さら
に、国土交通大臣指定の公益社団法人中部
圏不動産流通機構（レインズ）の設立にも参
画し、不動産業界の発展に寄与しています。

中部レインズ
CHIBU REAL ESTATE INFORMATION SYSTEM

公益社団法人
全国宅地建物取引業保証協会

公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会

宅建協会
人と住まいをつなぎます。

信頼と安心のハトマーク
公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会

全宅管理

愛知宅建サポート株式会社

一般財団法人
ハトマーク支援機構

全宅住宅ローン株式会社

僕は、愛知県宅建協会のマスコットキャラクター「あいぱっぽ」。
地域の安心と信頼を支えるどっしりとしたフォルムが特徴のハトだよ。
宅建協会について案内するよ!



宅建協会が

選ばれる5つの メリット

愛知県宅建協会では、開業前の準備だけではなく、会員の皆様が安心して事業を継続していくけるよう業務支援や研修での教育支援などの多彩なサポートを取り揃えています。



メリット
1

開業サポート

» 05頁へ

無料セミナーや営業保証金、免許申請書類の作成アドバイスなど不動産業の開業に向けたサポートをしています。

- ① 誰でも受講できる！開業セミナーへの参加
- ② 手続きがサクサク進む！アドバイザー相談
- ③ 1,000万円→60万円に！開業時の経済負担を軽減
- ④ 安心なお店をPR！信頼と繁栄の証「ハトマーク」
- ⑤ 即営業開始！宅建業法で必須の事務所掲示物を入手



メリット
2

業務サポート

» 07頁へ

宅建協会ホームページのMYページでは、不動産流通サイトの入稿およびレインズへの登録、物件情報の閲覧、また契約書などの各種書式のダウンロードができ、業務に役立つサポートが充実しています。

- ① 業務を効率化できる！会員限定の宅建協会「MYページ」
- ② 物件情報の入力を一元化！流通サイト「あいぽっぽ」の活用
- ③ 会員同士が助け合える！あいぽっぽねっとわーくですぐに営業開始
- ④ 法律改正にも対応！各種契約書類のダウンロード



メリット
3

安心サポート

» 09頁へ

不動産取引で発生する疑問やトラブルは、専門家への無料相談やもしもに備える賠償責任保険を上手に活用して対処ていきましょう。

- ① 法律用語も安心！無料でできる弁護士相談
- ② 複数窓口でスムーズな対応！専門相談士のアドバイス
- ③ 万が一に備える！賠償責任保険



メリット
4

研修サポート

» 11頁へ

宅建業法や各種税制の改正など、業務に役立つ研修の実施や、会報誌・広報誌で協会情報を発信しています。

- ① 開業後もスキルアップ！各種教育研修会の実施
- ② 実務知識を習得！不動産キャリアパーソン研修
- ③ 業界の最新情報を入手！定期刊行物の配布



メリット
5

連携サポート

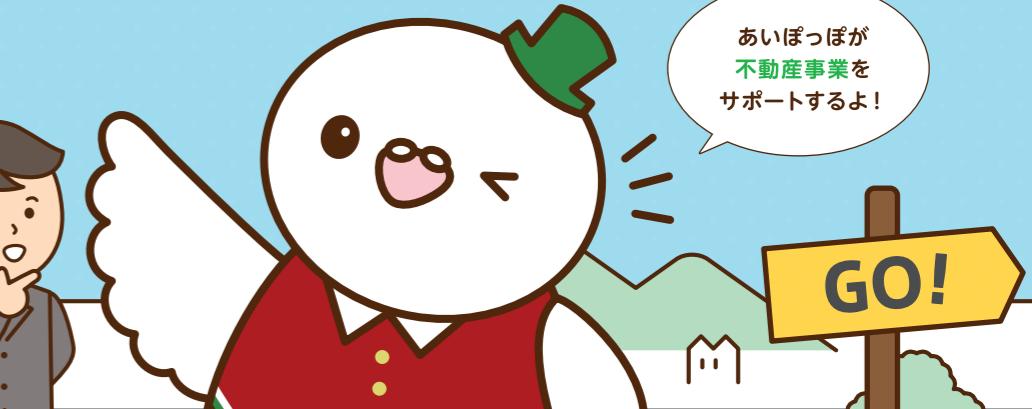
» 13頁へ

宅建協会には愛知宅建サポート(株)やハトマーク支援機構、全宅住宅ローン(株)など多種多様な関連団体があり、会員の業務の幅を広げるサポートを展開しています。

- ① 事業をバックアップ！業務支援のプロ「愛知宅建サポート(株)」
- ② 幅広い支援を受けられる！「ハトマーク支援機構」
- ③ 会員だけが扱える！住宅ローンの「フラット35」
- ④ 不安のない賃貸不動産の管理業務！「全宅管理」への入会

独立して不動産業を開業しようかな！？

あいぽっぽが
不動産事業を
サポートするよ！



メリット

1

開業サポート



不動産業を開業するには
何から始めればいいんだろう?

1 誰でも受講できる! 開業セミナーへの参加

愛知県宅建協会では、開業相談会を随時開催しており、開業に関する基本的な知識を得られます。また、本部・支部でも開業に関する疑問や不安に答える個別相談を常時受け付けています。他にも、不定期で行われる開業セミナーでは、現役で活躍する不動産会社の経営者に個別相談をすることもできます。



2 手続きがサクサク進む! アドバイザー相談

開業のイメージができたら、愛知県宅建協会の本部または支部で開業に向けた具体的なスケジュールを確認します。申請書類の作成や手続きなどの事務的な作業を中心に、アドバイザーによる丁寧な説明が受けられるので、スムーズに開業準備が整います。



4月に開業するには
どのくらいの資金が必要なんだろう?

従たる事務所(1カ所について)
も500万円→30万円になるんだ!



3 1,000万円→60万円に! 開業時の経済負担を軽減

不動産業を開業する際には、宅建業者以外との不動産取引で損失が生じた時に営業保証金1,000万円を供託する義務があります。しかし、宅建協会(保証協会)の会員はこの金額が免除され、代わりに保証協会に弁済業務保証金分担金60万円を納付することで開業時の負担を減らせます。※保証協会は、宅建協会と同時入会となり、別途、入会金等が必要です。

無料セミナーや営業保証金、免許申請書類の作成アドバイスなど
不動産業の開業に向けたサポートをしています。



不動産業者といえば
このマークだよね!

県庁への開業手続きと同時に、
宅建協会への入会手続きを
進めるのがポイントか!

お金の心配はなくなったけど
お客様来てくれるかな…

4 安心なお店をPR! 信頼と繁栄の証「ハトマーク」

宅建協会のシンボルマークである2羽のハト。赤色は「太陽」、緑色は「大地」、白色は「取引の公正」を表し、会員とユーザーの信頼と繁栄を意味しています。多くの会員店舗の見立つ位置に掲げられているこのマークは、一般消費者からも不動産業の目印として広く認知されています。



5 即営業開始! 宅建業法で必須の 事務所掲示物入手

宅地建物取引業法で掲示が義務付けられている報酬額表や業者票を無料提供しているので、免許取得後、すぐに営業を始められます。また、宅建協会のオリジナルの不動産手帳や会員証、ハトマークバッジ、各種ステッカーなど、業務に役立つツールも必要に応じて無料で配布しています。

＼MYページでラクラク／ 業務サポート

メリット
2



物件情報の入力を一元化! 流通サイト「あいぽっぽ」の活用

「MYページ」から利用できる不動産情報サイト「あいぽっぽ」は、複数の物件情報サイトと連携しています。「あいぽっぽ」で登録した物件情報は「レインズ」、「ハトマークサイト」、「不動産ジャパン」、「民間流通サイト」にも反映されるため、業務を一元化することができます。

宅建協会ホームページのMYページでは、不動産流通サイトの入稿およびレインズへの登録、物件情報の閲覧、また契約書などの各種書式のダウンロードができ、業務に役立つサポートが充実しています。

会員同士が助け合える! あいぽっぽねっとわーくで すぐに営業開始

求めている物件情報を「あいぽっぽ掲示板」に掲載すると、愛知県宅建協会に所属する約5,700会員に広く周知させられます。また、業者間流通サイト「リアプロ」(株式会社リアルネットプロ運営)に登録された賃貸空室物件を簡単操作で「あいぽっぽ」に掲載することも。愛知県宅建協会のスケールメリットを活かし、開業初日から取り扱い物件を揃えたスムーズな営業活動が始められます。

※別途リアプロの会員登録が必要です。(無料)

法改正にも対応! 各種契約書類の ダウンロード

不動産取引に欠かせない重要事項説明書や契約書は、常に最新の内容でなければなりません。宅建協会のホームページでは、会員様の営業支援の一環として、法改正に対応した各種契約書と重要事項説明書などの関連書式を無料でダウンロードできます。



\地域との連携で解決 /

メリット

3

安心サポート



いよいよ契約だけど、この取引が法律的に問題ないか不安だな…

困った時はご相談ください！

所属する支部の専任の担当弁護士に相談できます！

1 法律用語も安心！ 無料でできる弁護士相談

複雑で、時には専門知識が求められるのが不動産取引です。お客様や業者とのやり取りに関して法律的な見解が必要な際には、不動産取引の知識を持つ担当弁護士に無料で相談することができます。



分からないうることがあるんですけど…

重要事項説明書と契約書、きちんと説明できるか不安だな…



2

複数窓口でスムーズな対応! 専門相談士のアドバイス

宅建協会では、重要事項説明書・契約書・取引に関する一般的なことや税務相談などを、それぞれの専用窓口で直接相談できて、とても安心です。また、長年、不動産取引に精通し、所定の研修を受講した宅地建物取引士の資格を有する不動産相談士が的確にアドバイスをする「不動産無料相談所」を設けています。



不動産取引で発生する疑問やトラブルは、専門家への無料相談やもしもに備える賠償責任保険を上手に活用して対処していきましょう。

基本補償：宅建士向けの補償

宅建士固有の業務に関わる損害賠償リスクに対応
例) 重要事項の説明、書面の交付

ワイド補償：宅建業者向けの補償

宅建業従事者（事務所内で働く全員）の業務に関わる損害賠償リスクに対応
例) 物件案内時の説明、勤務中に発生した自転車事故等

*ワイド補償のみの加入はできません。

3 万が一に備える！ 賠償責任保険

宅地建物取引士が国内における宅地建物取引で適切に業務をしたにも関わらず、損害賠償請求を受けた際にその損害を保険で補償する「宅地建物取引士賠償責任保険」があります。プランにより、受けられる補償内容が異なるので資料をよく読んでから加入を検討しましょう！

不動産業は情報が命！
愛知県下約5,700会員の仲間とのネットワークを最大限に活かそう！

宅建協会は地域密着の不動産業者団体

愛知県下の15支部には多くの仲間がいます！

県内の不動産業者のうち、約80%が加入しているネットワークを活かした情報交換や交流が盛んな愛知県宅建協会。エリアごとに15の支部に分けられ、青年部会や女性部会をはじめとする部会やブロック懇談会などで親睦を深めています。そのため、業務で困った際には、いつでも仲間同士でサポートし合える環境が整っています！



本部・支部の研修も地域に密着した内容が充実！

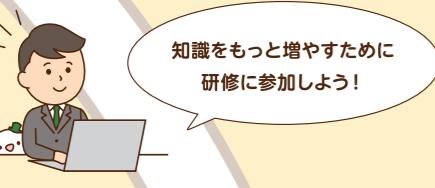
▶支部情報の詳細は【P17・18】をご覧ください。

メリット
4

\ 知識を定期的にアップデート /

研修サポート

宅建業法や各種税制の改正など、業務に役立つ研修の実施や、会報誌・広報誌で協会情報を発信しています。



① 開業後もスキルアップ! 各種教育研修会の実施

開業後も継続して不動産取引に関する知識を増やす研修を定期的に開催しています。また、宅建業法と各種税制度の改正ポイントや、実際にあったトラブル事例を取り上げる研修およびテキストもあり、不動産業に欠かせない知識を隨時アップデートすることができます。



② 実務知識を習得! 不動産キャリアパーソン研修

不動産キャリアパーソンは、物件調査や不動産広告、契約の基本など、宅地建物取引士試験では問われない実務に関する内容に重点を置いた通信教育講座です。修了試験に合格すると、消費者に対し、不動産取引に関する適切な情報提供を行う者であることを証明する「不動産キャリアパーソン認定書」や店舗で使用できる掲示物が全宅連より発行されます。

会員業者で働く従業員も受講できるよ！

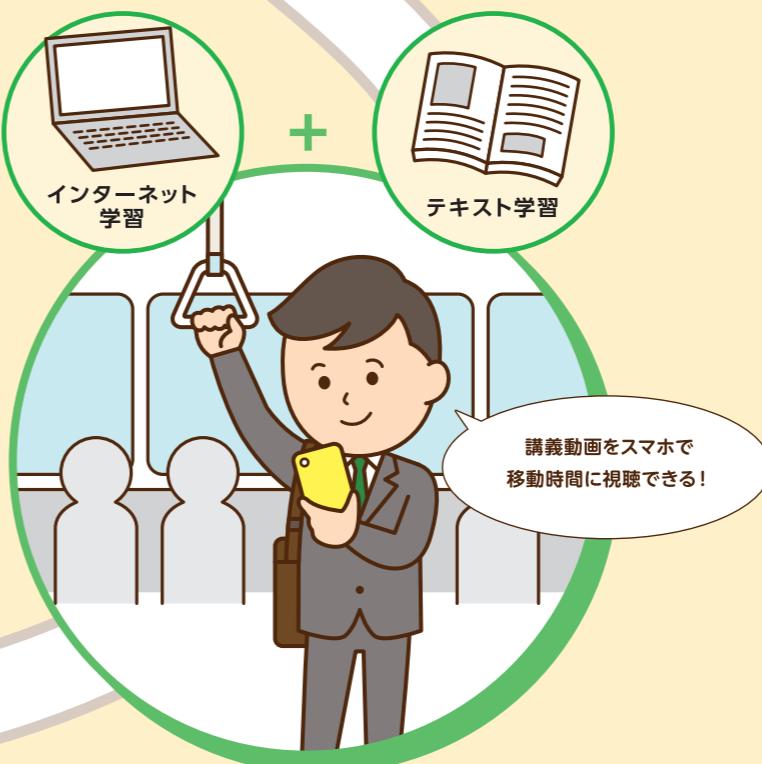
合格後もフォローアップサイトで毎日、知識の習得もできるんだよ！



定期刊行物のほか、不定期で法改正のテキストもお届けするよ！

③ 業界の最新情報を入手! 定期刊行物の配布

愛知県宅建協会が年4回発行する広報誌「ハトマークあいち」と、全宅連・全宅保証が年6回発行する不動産総合情報誌「リアルパートナー」を無料で配布しています。「ハトマークあいち」では法律の改正や行政からの連絡事項などを、「リアルパートナー」では不動産に関する旬な情報やトラブル事例、保証協会の紙上研修を掲載しています。



次は業務の幅を広げてみよう！



\業務の幅を広げられる／

メリット

5

連携サポート

宅建協会には愛知宅建サポート（株）やハトマーク支援機構、全宅住宅ローン（株）など多種多様な関連団体があり、会員の業務の幅を広げるサポートを展開しています。

① 事業をバックアップ! 業務支援のプロ 「愛知宅建サポート（株）」

愛知宅建サポート（株）は、紹介手数料支払事業と商品割引事業の2つの大きな事業で構成されています。各種事業ごとにサポート内容をさらに細分化し、会員の不動産取引業務に幅広く対応しています。

事業紹介

●保険サポート事業

提携する保険会社の保険資料を取り揃えており、加入希望者に保険商品を紹介すれば、紹介手数料を得ることができます。

●教育事業

民間の資格取得スクールと提携しており、業務に欠かせない宅建登録講習・宅建登録実務講習を会員限定の割引価格で受講できます。

●共同仲介事業

自治体や公共団体と提携した対象物件および各区画整理組合の保留地をお客様にご紹介いただき、成約に至った場合は手数料をお支払いします。

●物品販売サービス事業

契約書類ファイル、看板、のぼりなど、実務に役立つ商品を特別価格で販売しています。

●住宅ローンあっせん事業

信用金庫をはじめとする地域の金融機関と提携した、住宅ローンを紹介していただくと紹介手数料等を得ることができます。



紹介手数料支払事業

- 保険サポート事業
- 教育事業

商品割引事業

- 共同仲介事業
- 物品販売サービス事業
- 住宅ローンあっせん事業

手厚いサポートがうれしいね!



② 幅広い支援を受けられる! 「ハトマーク支援機構」

愛知県宅建協会の上部団体である全宅連に所属している会員に対し、業務支援をする組織です。全国で約10万会員が加入するスケールメリットを活かした幅広いサービスが利用できます。

借入時に金利が確定する 【フラット35】

子育て世帯や地方移住者向け 【フラット35】地域連携型

借入金利が引き下がる 【フラット35】S

中古住宅やリフォームに対応 【フラット35】リノベ

フラット35って
中古住宅でも
使えるんだ!

③ 会員だけが扱える! 住宅ローンの「フラット35」

会員の業務を金融面でサポートする全宅住宅ローン（株）では、住宅金融支援機構と提携した長期・固定・低金利の住宅ローン「フラット35」を専門に取り扱っています。不動産販売とローン契約を同時に見え、ローン成約時には事務取次手数料を得られます。



開業後もサポートが充実した
宅建協会がいいね!

④ 不安のない賃貸不動産の管理業務! 「全宅管理」への入会

全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）は、管理業務に特化した団体です。宅建協会の会員であれば誰でも入会できます。賃貸不動産管理業務で役立つ研修の実施や賃貸不動産業に関する最新情報の提供、賃貸住宅管理業者登録制度サポートなど、管理業者の育成に力を入れています。



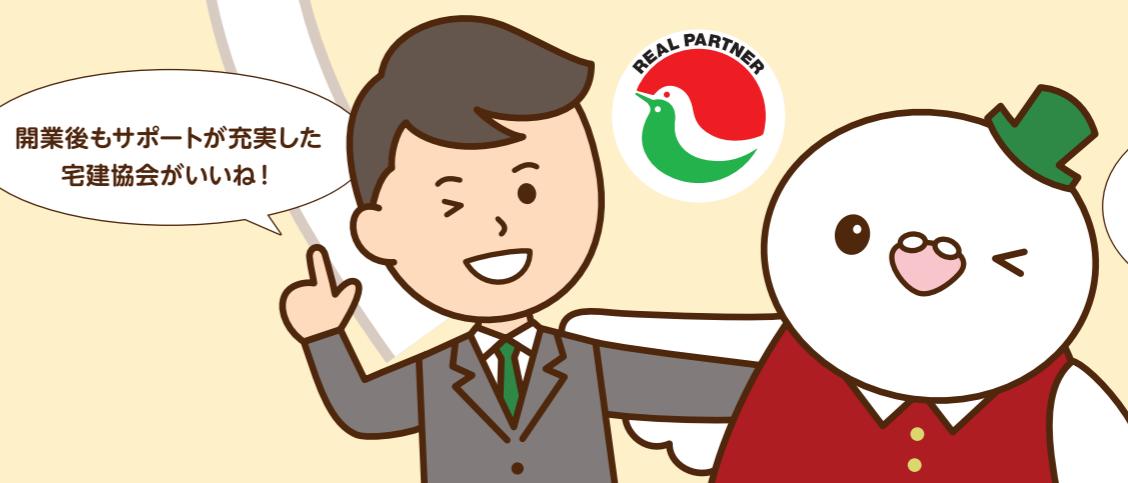
不動産業を
開業するなら
宅建協会へ!

地域の課題を解決! 空き家マイスター制度

愛知県宅建協会と愛知宅建サポート（株）では独自に「空き家マイスター」認定制度を創設。専用サイトでは県内の各自治体と協力した、空き家の流通サポートも行っています。

空き家マイスターの メリット

- 「愛知県空き家・空き地バンクポータルサイト」や提携する行政窓口等で配布される印刷物に、空き家マイスターの広告を掲載できる
- 愛知宅建サポート（株）が保有する空き家の物件情報を優先的に提供される
- 媒介物件成約時の通常の手数料に加え、愛知宅建サポート（株）の手数料の50%が還元される
- 空き家相談者に向けた「空き家マイスター制度」が公開される
- 「愛知県空き家・空き地バンクポータルサイト」へ物件を掲載できる

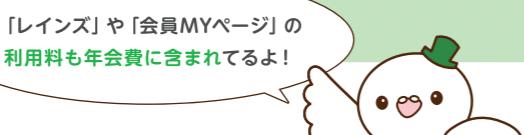


入会費用

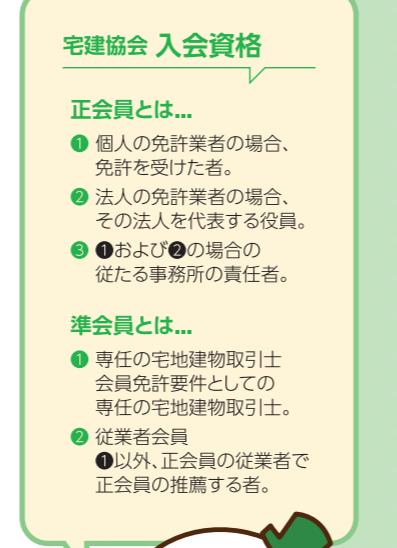
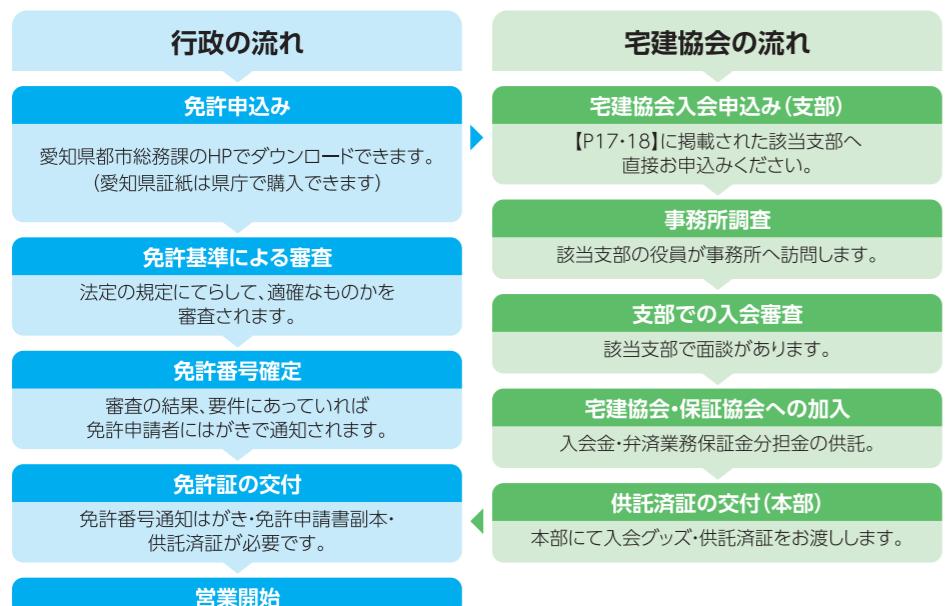
種別	正会員	準会員		摘要
		専任宅建士	従業者	
宅建協会	入会金	800,000円	200,000円	0円
	店頭看板代	3,000円	—	—
	会費(年額)	54,000円	24,000円	12,000円
保証協会	入会金	(本店) 200,000円 (支店) 100,000円	—	・入会金20万円以上は5年均等償却の繰延資産 ・入会金は消費税対象外
	分担金	(本店) 600,000円 (支店) 300,000円	—	・分担金は廃業した場合、官報掲載後返還されるため資産計上
	会費(年額)	(本・支店共) 6,000円*	—	・年度途中入会の場合会費は月割計算となります(500円/月)
	不動産キャリアパーソン講座申込金	8,800円	—	一事業所毎に1名以上の受講義務があります(正会員は必ず受講)
愛知宅建サポート(株) 業務負担金	50,000円	—	各種会員支援サービス提供のため 入会時に負担	
正会員 入会費用合計	① 1,721,800円 (支店の場合 1,321,800円)	—	代表者が専任の宅地建物取引士を兼ねる場合の費用です	
準会員 入会費用合計	—	② 224,000円	—	代表者と専任の宅地建物取引士が別になる場合は準会員の費用が必要です
合計(①+②)	1,945,800円 (支店の場合 1,545,800円)	—	—	

*保証協会会費は、本店(年額)6,000円、支店1カ所につき(年額)6,000円です。

<参考> ●代表者が専任の宅地建物取引士を兼ねる場合は、正会員のみでも入会が可能ですが。●代表者と専任の宅地建物取引士が別になる場合は、「代表者=正会員」の他に「専任の宅地建物取引士=準会員」の入会が必要です。●①②共に4月入会の場合。



入会手続き



沿革

昭和42年(1967年)	社)愛知県宅地建物取引員会の第9回通常総会において、社)愛知県宅地建物取引業協会に移行
昭和43年(1968年)	会館建設3ヶ月計画に着手
昭和46年(1971年)	設立当初から会員向けに実施していた実務講習会を、愛知県との共催による研修会とし、会員以外の宅建業者も対象とした
昭和47年(1972年)	愛知県不動産会館が完成
昭和48年(1973年)	社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部が業務開始
昭和50年(1975年)	愛知県不動産流通センター設立
昭和56年(1981年)	宅地建物取引主任者法定講習会、同主任者証発行業務を愛知県より委託を受け開始 不動産研修センター竣工
昭和63年(1988年)	宅地建物取引主任者資格試験業務の一部委託により同試験を実施
平成3年(1991年)	愛知県不動産会館の改修工事に着手(平成4年完了)
平成8年(1996年)	組織の合理化および画一化のため支部数43から15支部への移行と再編成を行う決議を採択
平成12年(2000年)	支部再編成が完了し、15の新支部でスタート 愛知県不動産会館耐震補強・大規模改修工事着工
平成13年(2001年)	愛知県不動産会館耐震補強・大規模改修工事完了
平成15年(2003年)	会員の業務支援を目的として、愛知宅建事業協同組合が設立
平成20年(2008年)	国土交通省が提唱する「あんしん賃貸支援事業」に関し、愛知県との間で全国初となる居住支援協議会を設置
平成22年(2010年)	新規開業者向けの開業セミナーを開始し、開業支援を行うとともに、入会促進活動を実施
平成23年(2011年)	会館の老朽化及び更なる会員業務支援の充実、一般消費者に対する公共利用促進のため、名古屋市中区葵、東区葵の土地を取得 不動産業界団体では、全国で初の公益社団法人認定の答申を受ける
平成24年(2012年)	平成24年4月1日より、公益社団法人として新たなスタートを切る
平成25年(2013年)	平成25年10月、愛知宅建サポート株式会社が設立され、愛知宅建事業協同組合が展開してきた会員支援業務を引き継ぎ、さらなる会員サービスの拡充・強化を図るためにスタートを切る
平成27年(2015年)	平成27年4月1日より、「宅地建物取引主任者」から「宅地建物取引士」に名称変更
平成29年(2017年)	(公社)愛知県宅建協会公式マスコットキャラクター「あいぽっぽ」誕生 空き家流通の活性化を目的とした「空き家対策事業」がスタート
令和元年(2019年)	創立50周年を迎えて記念式典並びに記念事業を開催
令和2年(2020年)	会員業務支援サイト「会員マイページ」開設 愛知版流通サイト「あいぽっぽ」稼働

関連団体



- 公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
宅建業の適正な運営確保、会員の指導啓発に関する全国的な事業展開
- 公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会
宅建業法に基づく弁済業務等、業界の資質向上と消費者保護のための関連業務
- 愛知宅建サポート株式会社
愛知宅建協会の会員業務支援事業のさらなる拡充・強化を図り、全会員が平等にサービスを利用できる組織
- 公益社団法人中部圏不動産流通機構
中部7県を網羅する公的な不動産物件情報交換のための諸事業および市場動向の調査・研究活動
- 東海不動産公正取引協議会
公正競争規約の運用により、消費者の利益保護、宅建業者間の公正な競争の確立
- 愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会
暴力的不法行為の追放、暴力団等の介入を排除し信頼産業としての不動産業と社会的信用の高揚
- 東海地区不動産取引業税務協力会
会員およびその顧客に対する税知識の普及・向上および納税意識の高揚
- 愛知県不動産コンサルティング協議会
不動産コンサルティング制度の普及および不動産コンサルティング技能登録者等に対する指導・教育の実施
- 一般財団法人不動産適正取引推進機構
取引をめぐる紛争防止・処理・消費者の利益保護、宅地建物取引士資格試験および登録業務等を実施
- 公益財団法人不動産流通推進センター
消費者保護と不動産流通のレベルアップを目指した「不動産ジャパン」の運営等、諸事業の実施
- 全宅住宅ローン株式会社
住宅金融支援機構が提供する住宅ローン「フラット35」を専門に扱う全宅連を母体に設立された金融機関
- 一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会
各種賃貸不動産管理業に関する諸事業を専門的に展開
- 一般財団法人ハトマーク支援機構
全宅連会員の「宅建協会」と「傘下会員事業者・従事者」のために実効性のある支援等をスピーディーに実施する組織

1 本部・支部紹介

◎ 本部事務局



信頼と安心のハトマークは
各地域に拠点があります



各支部のホームページに飛べます! /
愛知県宅建協会「支部紹介」はこちら



4 名南西支部

中川区、港区、津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡



6 名城支部

東区、北区



10 碧海支部

安城市、刈谷市、知立市、碧南市、高浜市



7 中支部

中区



11 豊田支部

豊田市、みよし市



12 知多支部

半田市、常滑市、知多市、東海市、大府市、知多郡



1 東名支部

千種区、名東区、日進市、長久手市



〒453-0041
名古屋市名東区本陣通3-34 協和本陣ビル 1F
TEL 052-482-5311 FAX 052-482-5312

2 名西支部

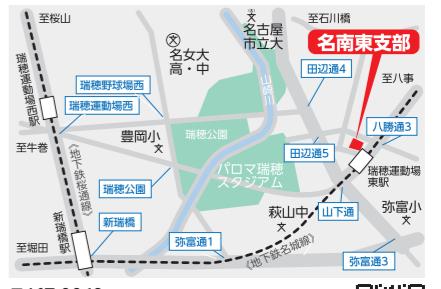
西区、中村区



〒467-0042
名古屋市瑞穂区八勝通3-5-3 桔梗ビル 2F
TEL 052-837-7837 FAX 052-837-7839

3 名南東支部

昭和区、天白区、瑞穂区、愛知郡東郷町



〒467-0042
名古屋市瑞穂区八勝通3-5-3 桔梗ビル 2F
TEL 052-837-7837 FAX 052-837-7839

4 名南支部

熱田区、南区、緑区、豊明市



〒458-0801
名古屋市緑区鳴海町乙子山1-3 鳴海商工会館 3F1室
TEL 052-896-6255 FAX 052-896-6256

8 東三河支部

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡



〒440-0075
豊橋市花田町字石塚42-1 豊橋商工会議所 6F
TEL 0532-55-2669 FAX 0532-53-3595

9 西三河支部

岡崎市、西尾市、額田郡



〒444-0854
岡崎市六名本町11-14
TEL 0564-54-2520 FAX 0564-54-2521

14 西尾張支部

一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、西春日井郡



〒491-0873
一宮市せんい1-7-21 ジュネスケンイチII 1F
TEL 0586-81-3344 FAX 0586-81-3354

15 北尾張支部

江南市、岩倉市、犬山市、小牧市、春日井市、丹羽郡



〒485-0041
小牧市小牧1-252 サンシャイン酒井 203号
TEL 0568-73-1900 FAX 0568-77-1805